

報道機関各位

枚方市提供

令和4年度省エネ家電買い換え促進事業補助金の交付是正について

令和4年度に実施した省エネ家電買い換え促進事業補助金の交付事業において、交付要件を欠く省エネ家電の買い換えに対して当該補助金を交付していた事案が判明したため、当該補助金の交付決定を取り消し、その返還を求めることとしましたので、下記の通りご報告いたします。

記

1. 事案の概要

- (1) 令和4年度省エネ家電買い換え促進事業補助金（以下「本補助金」という。）については、「本市内の実店舗における省エネ家電の購入」が交付要件の一つとなっていたが、購入先が(株)ヤマダデンキの市内店舗とする本補助金の交付申込みにおいて、本年2月中旬に(株)ヤマダデンキの市内店舗の手書き領収書に(株)ヤマダデンキの他市店舗発行の書類が添付されていた事案があり、確認したところ、(株)ヤマダデンキの他市店舗で購入したものであることが判明したため、本補助金の不交付を決定した事案があった。
- (2) その後、令和4年度のすべての本補助金の交付申込書類を確認したところ、同様に、(株)ヤマダデンキの市内店舗の手書き領収書が添付された本補助金の交付申込みが15件見付き、これらについては本補助金が交付済みであることが確認された。
- (3) このため、(株)ヤマダデンキに事実関係についての調査を行うよう求めたところ、(株)ヤマダデンキからは、他市店舗で購入された場合においても、本市内店舗の領収書と差替えをすることにより、本補助金を請求することができるかと安易に考えて、お客様に対して不適正な案内を行っていたこと、あわせて、上記15件については領収書の差替えを行っていたことを認める報告が6月30日にあった。
- (4) 市はこの報告を受けて、上記15件の本補助金の交付については、事後において交付要件を欠くことが確認されたことから、それらの交付決定を取り消すとともに、既に交付した本補助金の返還を求めることとする。

2. 返還対象となる本補助金の件数、額等

(1) 件数 15 件 (15 名分)

(2) 返還総額 440,000 円

交付額の内訳：30,000 円×14 件、20,000 円×1 件

3. 事案の処理

返還の対象となる本補助金については、(株)ヤマダデンキとの協議の結果、第三者弁済により全額を(株)ヤマダデンキが支払うこととなったため、上記 15 件の補助金の交付決定の取消しに伴って、市民の方には実際の負担は生じない。

4. 再発防止に向けた取組

令和 5 年度における枚方市省エネ家電買い換え促進事業補助金の交付決定の審査にあたっては、関係書類の整合性の確認を徹底する等、より厳格な書類審査を行うことにより、同補助金のより一層の適正交付を図っていく。

【問い合わせ先】

環境部 環境政策課
(直通) 050-7102-6002